

# 令和7年度 奈良県コミュニティ・スクール研修会 ～学校運営協議会推進シンポジウム～ 実施報告

《 日 時 》 令和7年11月17日（月）

《 場 所 》 県立教育研究所 大講座室

《 参 加 者 》 各市町村立学校園（組合立含む）の管理職、市町村教育委員会担当者  
参加者合計 90名

《シンポジスト》 高木 和久（元滋賀県公立小学校長）

竹原 康彦（元奈良県公立小学校長）

新谷 明美（富雄中学校区総合コーディネーター）

西 孝一郎（元京都府公立小学校長）

## 《内 容》

### ◆シンポジウム

【テーマ】：「学校運営協議会を活性化させるために必要なこと」

※以下、各シンポジストから出た意見をまとめています。



#### ◎視点①「学校運営協議会の組織づくり」

- ・校長が学校運営や学校経営に対するビジョンをもって、学校運営協議会委員を選定し、各委員の役割を明確にすべきである。
- ・様々な考えを学校運営に反映させるために、組織には多様性が必要不可欠である。
- ・学校運営協議会は学校と対等な立場であるべきであり、組織として「自立」を目指すべきである。（準備や運営も含めて）
- ・学校や地域の情報を収集し、現状把握をした上で、「課題の解消」や「目標達成」の視点を大切に組織するとよい。
- ・組織の条件は、「目標」「メンバー」「役割分担」の3つである。
  1. 目標：子どもたちにどのような力をつけるのか
  2. メンバー：PDCAを意識し、学校や地域の子どものために主体的に動いてくれる人
  3. 役割分担：地域学校協働活動と連動するように仕組む

#### ◎視点②「学校運営協議会で承認を得るべき基本的な方針」

- ・学校側は、課題も含めたマイナス面も全て曝け出した上で、方針を決めることが重要である。
- ・「承認」はOKではなくLet's。（学校運営協議会委員も一緒に基本的な方針の達成に向けて行動する）
- ・「承認する」ことは「責任をもつこと」である。「教育課程の編成」も含めた基本方針を理解した上で承認してもらう必要がある。そのためには十分な熟議が必要になる。
- ・「業務量管理・健康確保措置の実施」を行うに当たっては、「目の前の子どもを育むために」という視点のもと、どのように基本方針に落とし込み、行動するのが良いかを考えるべきである。
- ・学校運営協議会の取組が「目標達成（子どもたちの成長）」に繋がったかで評価すべきである。

#### ◎視点③「熟議等を通した共有」

- ・「子どもが豊かになるか」「子どものために何ができるか」を軸に、学校と地域が一緒に考えていくことで共有する。熟議の目的は、「解決策を探すこと」ではなく「共有すること」である。
- ・共有するにあたって、学校運営協議会委員それぞれで、考え方や物の捉え方が多種多様であることを知ることが大切である。

- ・学校運営協議会は合議体である。「学校運営協議会委員全員の意見が出され、違いを認め合って、ひとつの意見に集約されたものが共有されていく」というプロセスを意識してほしい。
- ・「地域みんなで子どもたちの未来を前向きなテーマで考えること」が熟議である。
- ・「コミュニケーションの中に思考が生まれる」つまり、学校運営協議会においてコミュニケーションを密にし、活発な熟議を行うことによって、組織の思いや意志が生まれる。そして、組織の自立性が醸成され、本来担うべき役割を果たすことに繋がっていく。

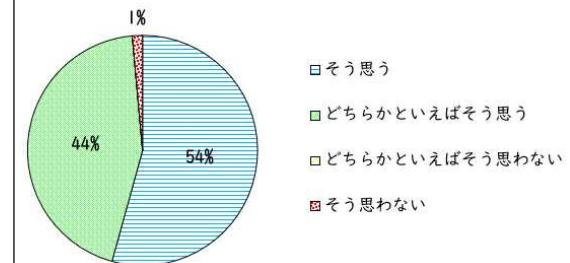
#### ◆会場での質疑応答（○…質問、→…質問に対する回答）

- 教職員が地域連携の重要性を認識し、コミュニティ・スクールの効果・活用について共有・周知するための方策は。  
→コミュニケーションで生まれるメリットや効果について考えたり話し合ったりする研修等を行うことで、自ずとポジティブな方向に話が進み、活用案も生み出される。
- 人脈のない校区での学校運営協議会委員の選出はどのようにすれば良いか。  
→ビジョンに基づいて校長がリーダーシップを發揮して学校を動かすことで、自分にできる方法で地域とのつながりを少しずつでもいいので作っていくことが大切である。
- 学校運営協議会のメンバーに、なかなか当事者意識が芽生えない。校長としてできることは。  
→校長も学校運営協議会委員と対等な立場で研修を受けることで知識を深め、熟議等を通じて協議を重ねる中で、お互いの役割を認識し合い、委員の思いや願いを受け止めて託すことによって、徐々に当事者意識が醸成されていくのではないか。
- 熟議が進むために今できることは。  
→地域の子どもの良さを共有し、「子どもをどのように育てていきたいか」という前向きな議題で議論すること。また、学校と地域の現状を共有した上で、熟議題を決定すること。

#### 《参加者の感想（アンケート結果より）》

- 子どもの成長のために地域、保護者の方々を巻き込み進めていくには、いろんな仕掛け（経営的戦略）が必要だと思った。子どもの良さを再度洗い出して考えていきたい。
- 地域の方から見て、どんな子どもたちに育てていきたいのかを伺い、学校の教育目標と結び付けて考えていくという具体的な熟議の取組について御示唆いただいたことで、今後の見通しがついた。
- 今年度から管理職となり、学校運営協議会や地域との関わりが分からぬままスタートした。キーワードの「承認」「熟議」等、分かりやすく教えていただけた。「この地域のために動きたい」という思いを胸に、校長の方針と一緒に責任をもって進めていこうと気持ちを新たにすることができた。
- コミュニティ・スクールの重要性と、運営の難しさがよく分かった。児童生徒の多様化から、学校だけで子どもたちを教育していくのは難しい時代であるからこそ、地域の力は必要である。地域・学校みんなで子どもたちを見守れる組織を作りたい。
- 熟議の場について、単に意見を出し合う場ではなく、テーマ設定、情報の共有、参加者間の対話の深め方、そして合意形成に至るまでのプロセスが示されたことで、会議体（学校運営協議会）の運営について、その質を高めるための具体的なヒントを得られた。質の高い「熟議」を実現することが、学校運営への地域住民の参画意識を高め、実効性のある活動につながることがよく分かった。

学校運営協議会を活性化させるための重要なポイントが理解できましたか。



《参加者からの意見》 ○…参加者より →…県教育委員会

○ 資料P.15には「土曜日に開催」の文言が見られるが、これは「働き方改革」の視点からするとどうなのかな。このような行事にはきっと学校職員も参加し、週休日にも仕事が入ることになるのでは。

○ 現代そして今後の時代にフィットするものとは到底思えなかつた。教諭は、「管理職になりたくない」と思うのではないか。私も、それが管理職の仕事だと言われるのであれば、ますますコミュニティ・スクールの取組への意欲が低下した。

→ 来年度の地教行法第47条の5の一部改正により、学校運営協議会で承認を得るべき学校運営の基本方針に、「業務量管理・健康確保措置の実施」に関する項目が追加されます。この改正により、学校運営協議会では、共有された「育てたい子ども像」や「目指すべき教育のビジョン」に基づいた、「業務量管理・健康確保措置の実施」について協議することが求められます。その協議により、学校業務や子どもたちの教育活動、学校行事の精選を図り、土曜行事等の平日開催の検討や、学校・地域・家庭での役割分担を進めていただければと考えています。

また、この改正は、地域の方々に学校業務の現状を理解していただき、コミュニティ・スクールを「学校と地域による業務見直し・分担の仕組み」として活用することを意図しています。なお、学校や地域の状況は多様であるため、研修内容等については、各学校や地域の実態に応じてアレンジし、現状に即した形で活用することが重要です。

県教育委員会としては、コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が協働して学校運営を円滑に行い、地域全体で子どもたちの学びを支える仕組みであり、「社会に開かれた教育課程」の理念を具現化するうえで極めて有効な手段であると考えており、この制度が管理職の努力だけで成り立つものではないと認識しています。これまでも、市町村教育委員会や学校の要請に基づき、奈良県CSアドバイザーや指導主事を派遣し、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動における個々の状況に応じた研修や相談を行ってまいりました。引き続き、実施主体である市町村教育委員会担当者への研修や、実態に応じた伴走支援を継続してまいります。